

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 28-19	指定年月日・指定番号	平成28年9月9日 管 - 90	所在地	名古屋市中川区八熊一丁目103番の一部及び104番の一部		
調製・訂正年月日	平成28年9月9日（平成28年9月23日指定解除）						
形質変更時届出管理区域の概況	更地					面積	286.18㎡
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置							
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	H28. 4. 19	砒素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		東海ジオテック株式会社	
	H28. 4. 19	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		東海ジオテック株式会社	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
	H28. 7. 12	H28. 8. 30	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）		土地所有者	有 ・無	分別等処理施設にて処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地
名古屋市中川区八熊一丁目103番の一部及び104番の一部
(詳細は4のとおり)

- 2 試料の採取を行った日
平成28年1月15～18日、5月9～10日

- 3 調査結果
 - (1) 土壌ガス調査
表1のとおり
 - (2) 表層土壌調査
表2-1～2-3のとおり
 - (3) 深度調査
表3のとおり
 - (4) 地下水調査
表4のとおり

- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌ガス調査

単位：volppm

調査地点 項目	103番	104番	定量下限値
四塩化炭素	< 0.1	< 0.1	0.1
1,2-ジクロロエタン	< 0.1	< 0.1	0.1
1,1-ジクロロエチレン	< 0.1	< 0.1	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	< 0.1	< 0.1	0.1
1,3-ジクロロプロペン	< 0.1	< 0.1	0.1
ジクロロメタン	< 0.1	< 0.1	0.1
テトラクロロエチレン	< 0.1	< 0.1	0.1
1,1,1-トリクロロエタン	< 0.1	< 0.1	0.1
1,1,2-トリクロロエタン	< 0.1	< 0.1	0.1
トリクロロエチレン	< 0.1	< 0.1	0.1
ベンゼン	< 0.05	< 0.05	0.05

※<は定量下限値未満を示す

表2-1 表層土壌調査(30m格子)

土壌溶出量

単位：mg/L

項目	調査地点	103番	104番	土壌汚染等 処理基準
カドミウム及びその化合物		< 0.005	< 0.005	0.01以下
六価クロム化合物		< 0.04	< 0.04	0.05以下
シアン化合物		検出されない	検出されない	検出されないこと
水銀及びその化合物		< 0.0005	< 0.0005	0.0005以下
アルキル水銀		検出されない	検出されない	検出されないこと
セレン及びその化合物		< 0.005	< 0.005	0.01以下
鉛及びその化合物		< 0.005	< 0.005	0.01以下
砒素及びその化合物		0.016	0.067	0.01以下
ふっ素及びその化合物		0.86	0.90	0.8以下
ほう素及びその化合物		0.1	0.1	1以下
シマジン		< 0.0003	< 0.0003	0.003以下
チオベンカルブ		< 0.002	< 0.002	0.02以下
チウラム		< 0.0006	< 0.0006	0.006以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)		検出されない	検出されない	検出されないこと
有機りん化合物		検出されない	検出されない	検出されないこと

※<は定量下限値未満を示す

※網掛けは基準不適合を示す

表2-2 表層土壌調査(30m格子)

土壌含有量

単位：mg/kg

項目	調査地点	103番	104番	土壌汚染等 処理基準
カドミウム及びその化合物		< 15	< 15	150以下
六価クロム化合物		< 25	< 25	250以下
シアン化合物		< 5	< 5	50以下
水銀及びその化合物		< 1.5	< 1.5	15以下
セレン及びその化合物		< 15	< 15	150以下
鉛及びその化合物		39	18	150以下
砒素及びその化合物		< 15	19	150以下
ふっ素及びその化合物		< 400	< 400	4000以下
ほう素及びその化合物		< 400	< 400	4000以下

※<は定量下限値未満を示す

表2-3 表層土壌調査(単位区画)

土壌溶出量

単位：mg/L

調査対象地	単位区画名	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
103番	A1-1	< 0.005	0.46
	A1-2	0.031	0.74
	A1-3	0.013	0.78
104番	A1-1	< 0.005	0.22
	A1-2	0.020	1.1
	A1-3	0.16	0.90
土壌汚染等処理基準		0.01以下	0.8以下

※<は定量下限値未満を示す

※網掛けは基準不適合を示す

表3 深度土壌調査(単位区画)

土壌溶出量

単位：mg/L

調査対象	単位区画名	採取深度 (地表面より)	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
103番	A1-2	0.75 m	< 0.005	-
		1 m	< 0.005	-
		2 m	0.010	-
	A1-3	0.75 m	0.008	-
		1 m	< 0.005	-
		2 m	< 0.005	-
104番	A1-2	0.75 m	< 0.005	1.3
		1 m	< 0.005	0.4
		2 m	< 0.005	0.5
	A1-3	0.75 m	< 0.005	0.4
		1 m	< 0.005	0.3
		2 m	< 0.005	0.3
土壌汚染等処理基準			0.01以下	0.8以下

※<は定量下限値未満を示す

※網掛けは基準不適合を示す

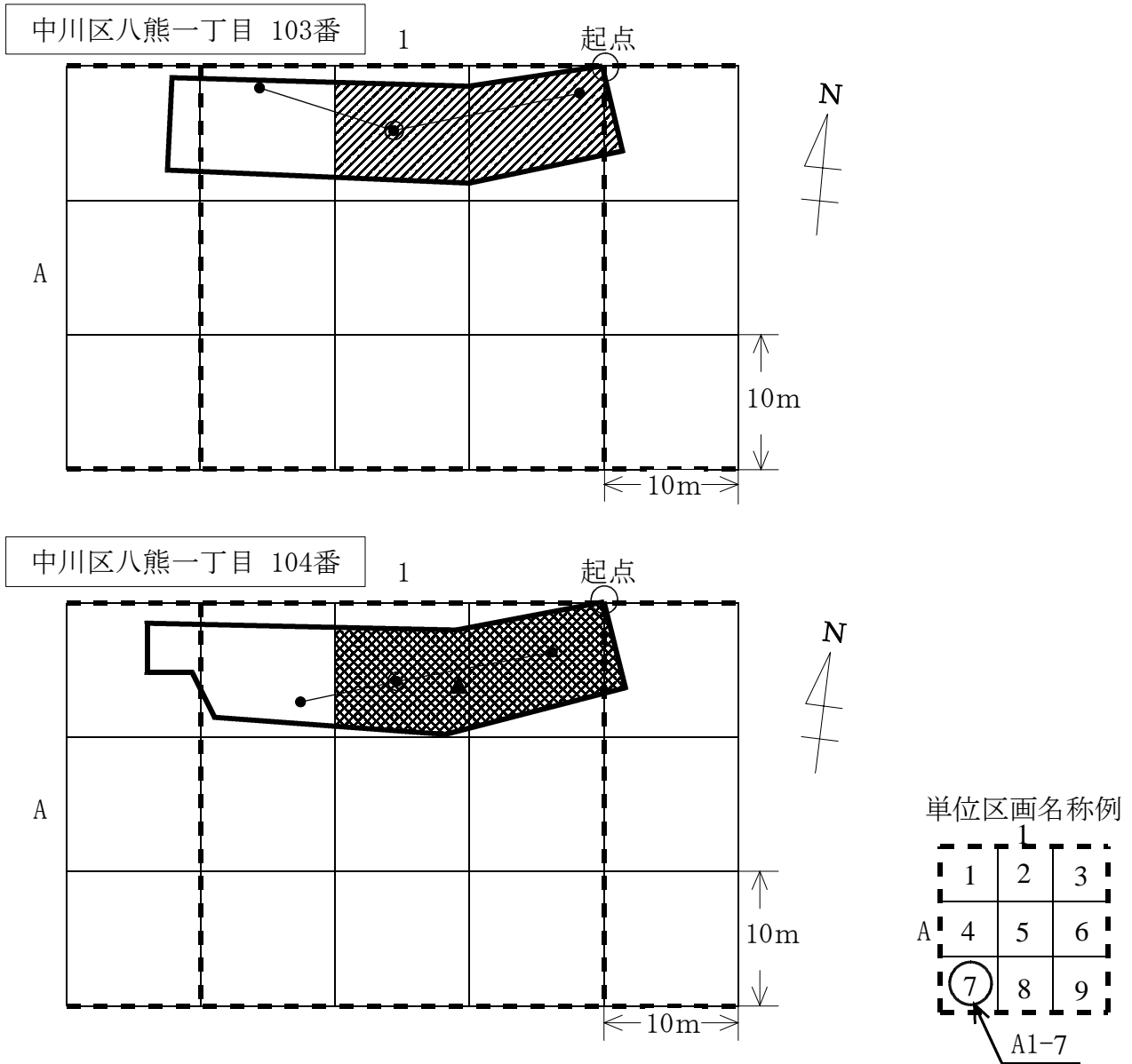
表4 地下水調査

単位：mg/L




調査対象	単位区画名	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
104番	A1-2	< 0.005	0.1
土壌汚染等処理基準		0.01以下	0.8以下

※<は定量下限値未満を示す

図 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図



凡例

-  : 調査対象地 (筆の全部)
-  : 形質変更時届出管理区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
-  : 形質変更時届出管理区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合) 並びに
ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
- : ガス採取地点
- : 土壤採取地点
- ▲ : 地下水採取地点